

**「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」
平成30年度取組結果評価に関する建議書**

**令和元年10月
相模原市経営評価委員会**

目次

1	はじめに	1
2	評価の概要	2
3	評価結果	3
	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実【市民局】...	3
	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発【危機管理局】	3
	土砂災害対策の推進【危機管理局】	4
	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進【消防局】	5
	応急手当ができる市民の拡大【消防局】	5
	【業務委託化等による民間活力の導入】JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備【都市建設局】	6
	療育センター再整備事業の推進【こども・若者未来局】	7
	区の魅力づくりの推進（緑区）【緑区役所】	7
	区ビジョン推進事業（南区）【南区役所】	8
	【ネーミングライツの推進】土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）【都市建設局】	8
	【有料広告の推進】ごみ収集車【環境経済局】	9
	【有料広告の推進】緑区合同庁舎駐車場【緑区役所】	10
	【有料広告の推進】ホームページ【総務局】	10
	【有料広告の推進】緑区特設サイト（区ビジョン推進事業）【緑区役所】...	11
	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保【市民局】...	12
	市税等の収納率の向上【企画財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局】	12
	【低未利用資産の利活用】普通財産（津久井地域）の利活用【緑区役所】	13
	生活保護受給者の就労による自立支援【健康福祉局】	13
	観光施策の強化【環境経済局】	14
4	全体意見	15
5	相模原市経営評価委員会の概要	16

1 はじめに

相模原市は、平成7年度に「相模原市行政改革大綱」を策定して以来、事務事業の見直しや人員削減・組織合理化による歳出節減、民間活力の活用による行政サービスの質の向上、市税等収納率の向上やネーミングライツの導入等による歳入確保などの行財政改革に継続的に取り組んでおり、平成28年度には「第2次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」を策定し、更なる行財政改革を進め、都市経営を推進している。

本建議書は、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）が市民の目線と有識者の目線で審議した「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」（以下「実行計画」という。）の平成30年度の取組結果に対する評価をまとめたものである。

平成30年度は「実行計画」の中間年度であり、

評価に当たっては、令和元年度までに目標が達成されるのかという視点に立ち、評価対象とする95項目のうち、局区評価でB・C評価となった19項目を本委員会の評価対象とした。

委員会評価の結果、1項目をA評価、9項目をB評価、9項目をC評価とし、今後、取組を着実に進めるため、課題の確認や対応策等について審議した。

今後は、抽出された課題や本委員会の意見を踏まえ、必要に応じて取組の改善を図り、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

相模原市の今後を見通すと、令和元年度をピークとして人口は減少の一途をたどり、少子高齢化が進行する中で、市税収入の大幅な増加は期待できず、一方で、扶助費を中心とした義務的経費の増大、公共施設の老朽化に伴う巨額の改修・更新費用の発生などにより、市の財政状況は今後一層厳しくなることが見込まれる。しかし、こうした状況にあっても、将来の都市力向上や圏域全体の発展をリードするまちづくりに向けた取組に加え、新たなニーズや老朽化する公共施設への対応などを着実に推進していく必要がある。

このため、社会経済情勢が大きく変化する時代においても、時代に即した最適な行政サービスの提供と、市民の暮らしの満足度向上に視点をおきながら、最少の経費で最大の効果を上げるため、令和2年度からの次期都市経営指針・実行計画を見据え、市の組織全体が一丸となり、市民や団体、企業、学校などの多様な担い手とともに、持続可能な都市経営の推進に向けて、徹底した行財政改革に取り組まれることを期待する。

令和元年10月

相模原市経営評価委員会 委員長 山口由紀子

2 評価の概要

(1) 目的

「実行計画」の着実な推進を図るため、「指針」に定める推進体制により、毎年度、取組項目が目標達成に向けて計画どおりに実施されているか、目標の達成状況や年次計画の実施状況を定期的に検証・評価することにより、更なる行財政改革と持続可能な都市経営を推進することを目的とする。

(2) 概要

評価は、評価対象項目95項目に対して、所管課評価、局区評価、委員会評価の順で行い、局区評価でA評価(予定どおり進み、目標が達成される見込み)となった取組項目を「局管理項目」、B評価(概ね目標の8割が達成される見込み)及びC評価(概ね目標の達成が8割未満となる見込み)となった取組項目を「委員会管理項目」に区分して評価を行った。

本委員会では、委員会管理項目となった19項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認や対応策等について検討を行った。

評価区分と基準

評価区分	基準
A評価	予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み
(完了)	A評価のうち、すでに目標を達成
B評価	概ね目標の8割が達成される見込み
C評価	概ね目標の達成が8割未満となる見込み

(3) 審議経過

第3回経営評価委員会【令和元年8月1日(木)】

- ・ 事務局から取組結果と委員会管理項目の概要説明

第4回経営評価委員会【令和元年8月27日(火)】

- ・ 委員会評価、課題の確認や対応策等の検討

第5回経営評価委員会【令和元年9月11日(水)】

- ・ 委員会評価、課題の確認や対応策等の検討、建議書案の検討

第6回経営評価委員会【令和元年10月7日(月)】

- ・ 委員会評価、課題の確認や対応策等の検討、建議書案の検討

第7回経営評価委員会【令和元年10月18日(金)】

- ・ 平成30年度取組結果評価に関する建議書(最終案)の検討

3 評価結果

本委員会が行った評価の結果及び意見については、次のとおりである。

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

取組番号	1	所管局	市民局
事業名	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>講座カリキュラムの工夫や募集周知等により受講者数は増加しているものの、修了者の交流及び支援を促進するためのコーディネーターズサークル登録者は、平成30年度の目標値（延べ47人）に対し、延べ30人となり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>活動をけん引するリーダーを育成するという目的においては、地域における発信力や行動力を必要とすることから、現役の就労世代を捉えることも重要であり、実施曜日や時間帯について検証し、効果的な事業実施に努めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度を導入していることから、市と指定管理者において適切な関わり方や十分な議論を行い、民間ノウハウを効果的に活用するというメリットを発揮できるよう努めていただきたい。 ○ 事業を市民に知っていただくことが重要であることから、効果的なPR方法について検証し、積極的に取り組んでいただきたい。 		

取組番号	7	所管局	危機管理局
事業名	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>防災スクール開催による新たな防災マイスターの認証や防災マイスターの派遣数増加など、防災知識の普及・啓発に努めたものの、家庭での備えを行っている市民の割合が平成30年度の目標値（39.2%）に対し、38.2%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p>		

	<p>【取組に対する意見】 防災マイスターが各地域において積極的に取り組んでおり、活動内容については評価できる。</p> <p>○ 定期的に構成員の異動等が行われる団体においては、都度、防災講座等が行われることが望ましいことから、派遣制度の更なる周知や団体への働きかけを積極的に実施していただきたい。</p> <p>【その他意見】 市民個々の防災意識については、社会情勢や災害発生時等の状況により大きく変化するものであると考えられることから、達成目標に対し、効果的な取組が行われたていることを示すデータなどの根拠について現在の指標と併せて提出していただきたい。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組番号	8	所管局	危機管理局
事業名	土砂災害対策の推進	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】 土砂災害対策訓練の実施や要配慮者利用施設における「避難確保計画」作成のための説明会開催などの取組を行っているものの、土砂災害に備えて命を守る行動について確認している人の割合が平成30年度の目標値(55.0%)に対し、52.7%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 「避難確保計画」作成を義務としている要配慮者利用施設において未提出となっている施設に対しては、より一層の働きかけや支援を強化していただきたい。</p> <p>○ 旧相模原市域においても、自治会等による個々の訓練は行われていると想定されるが、津久井地域に比べ、土砂災害に対する意識が薄いことが考えられることから、旧相模原市域における訓練等についてこれまで以上に取り組んでいただきたい。</p>		

取組番号	9	所管局	消防局
事業名	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>「学生消防団活動認証制度」や「消防団協力事業所表示制度」も含め、消防団活動について各種イベントなど様々な機会を捉えた積極的なPR活動を行ったものの、消防団員の充足率が平成30年度の目標値(90.1%)に対し、88.8%となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>民間の職員採用においては、消防団経験者という学生に好印象をいただく可能性が高いと考えられることから、「学生消防団活動認証制度」は評価できる。</p> <p>○ 「消防団協力事業所表示制度」における企業メリットは少ないように感じられることから、更に多くの企業が興味を持つインセンティブについても検討し、認定事業者の増加に努めていただきたい。</p>		

取組番号	10	所管局	消防局
事業名	応急手当ができる市民の拡大	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>応急手当に係る講習を多く開催し、各種イベントや広報車の活用、ホームタウンチームとの連携などにより、様々な形で周知啓発を図っているものの、応急手当に係る講習の受講者数が平成30年度の目標値(30,000人)に対し、24,869人となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>講習回数も978回と多く、広報車や各種イベント、ホームタウンチームとの連携による様々な普及啓発については評価できる。</p> <p>○ 応急手当ができる市民の拡大という目標の達成には、行政による取組だけでは困難な部分もある。行政がすべてを抱えるのではなく、医療機関など、他機関との連携・共有を図りながら取組を進めていただきたい。</p>		

	<p>【その他意見】 様々な取組は十分に行われていると考えられるが、受講者は減少しており、市の取組効果と成果が比例してこないことも想定されることから、達成目標に対し、効果的な取組が行われていることを示すデータなどの根拠について検討し、現在の指標と併せて提示していただきたい。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

取組番号	13 - 5	所管局	都市建設局
事業名	【業務委託化等による民間活力の導入】 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備		局区評価 C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】 遅れていた番田駅西側・東側自転車駐車場の整備を行い、供用を開始するとともに、南橋本駅西口・東口自転車駐車場の整備についてJR東日本との協議を行ったものの、自転車駐車場整備箇所数が平成30年度の目標値（累計6箇所の整備）に対し、2箇所となり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 整備の遅れは、利用する市民へのサービス向上が遅れることと同等であり、令和元年度の目標達成に向けて取組を進めていく必要がある。当初のスケジュールを単にスライドし、遅らせるのではなく、可能な限り、早期の整備が実現するよう努めていただきたい。</p> <p>○ 民間活力の活用という点では、幅広く市場性を確認する必要があることを念頭に、市場性が認められる場合には、整備の遅れを単に容認するのではなく、契約相手方の変更も選択肢として捉え、様々な影響等を踏まえた中で、より良い方法を検討していただきたい。</p> <p>【その他意見】 本取組は、利用者の利便性に関わることから、必要に応じて、遅れを踏まえたスケジュールの再設定を行い、市民に共有することも重要であり、本指針実行計画においても市の対応方針として、しっかりと示していただきたい。</p>		

取組番号	16	所管局	こども・若者未来局
事業名	療育センター再整備事業の推進		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>福祉型児童発達支援センターが各区に民間設置されたことに伴い、当該センターと重複する機能を有する第一陽光園を廃止するなどの取組を行ったものの、各区療育窓口における相談対象年齢を学齢期まで拡大するには至らず、学齢期新規療育相談受付数が平成30年度の目標値(570人)に対し、267人となり、年次目標の8割未満となったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>各区療育窓口の機能強化に係る取組の遅れについては、更なる遅れが出ないように、早期の相談窓口拡大の実現を図っていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在的なニーズの把握については、正確な把握は困難であることは理解するものの、国や他自治体の状況等を分析し、より効果的な対策が行えるよう状況把握に努めていただきたい。 ○ 就学前の相談者は、保育園や幼稚園等の積極的な関わりによる「気づき」の部分が影響している点が大いいと想定されることから、学齢期についても学校等への支援や連携、情報共有などにより効果的な対応を進めていただきたい。 <p>【その他意見】</p> <p>就学前の相談者増加に対しても、引き続き相談体制の充実を図るなど、適切に対応していただきたい。</p>		

取組番号	21	所管局	緑区役所
事業名	区の魅力づくりの推進(緑区)		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>SNSを活用した積極的な魅力発信を行っており、ツイッターのフォロワー数を増加させるなどの成果はあるものの、「ミウル」のツイッターの月平均インプレッション獲得数(ツイートを見られた回数)が平成30年度の目標値(月平均65,984回以上)に対し、月平均53,395回となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p>		

	<p>【取組に対する意見】 イメージキャラクターを活用し、積極的なツイッターの更新を行っている点は評価できるが、インプレッション数という指標だけに捉われず、当該事業のゴールをどこに設定するのかという戦略は持って事業を進めていただきたい。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組番号	23	所管局	南区役所
事業名	区ビジョン推進事業（南区）	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】 区内の高校生や大学生との協働事業により地域活動の担い手の育成や地域活動に参画しやすい仕組みづくりを推進しているものの、地域活動や行事に参加している人の割合が平成30年度の目標値（30.9%）に対し、26.8%となり、年次目標を達成できなかったことからB評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 若い世代との積極的な協働事業の実施については評価するが、その後の波及効果が重要であり、南区における地域活動の活性化にどのように繋げていくかという点についてしっかりと検証しながら取組を進めていただきたい。</p>		

取組番号	24-3	所管局	都市建設局
事業名	<p>【ネーミングライツの推進】 土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）</p>	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】 新たな募集方式について検討し、サウンディング型市場調査の実施による市場性の確認や民間アイデアの聴取を行っているものの、ネーミングライツ導入施設数が平成30年度の目標値（累計7施設）に対し、累計1施設にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 契約金額の妥当性や広告効果について、既存の契約相手方にヒアリングを行い、契約に至った理由、契約前に想定していた効果と契約後の実績効果との齟齬などを聴取し、検証していただきたい。</p>		

	<p>【その他意見】</p> <p>広告効果を数値として分析することは非常に難しいものの、広告効果が低いと想定される場合には、例えば、契約後に、ネーミングライツ導入施設を市民等が見学できるイベントを行うなど、市側において、施設の露出度を向上させる事業を展開し、付加価値をつけることなども検討していただきたい。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組番号	25 - 3	所管局	環境経済局	
事業名	【有料広告の推進】ごみ収集車		局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等			
C	<p>【評価理由】</p> <p>平成29年度の契約事業者と平成30年度においても引き続き契約を行い、歳入の確保に努めているものの、新規事業者との契約や既存契約事業者との契約拡大等の実績がなく、ごみ収集車への有料広告の導入面数が平成30年度の目標値(34面)に対し、13面にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>契約金額の妥当性や広告効果について、既存契約相手方にヒアリングを行い、契約に至った理由、契約前に想定していた効果と契約後の実績効果との齟齬などを聴取し、検証していただきたい。</p> <p>ごみ収集車が持つイメージは、他の車両とは異なると考えられることを踏まえ、契約者がどのような業種であるか、なぜその業種がごみ収集車に有料広告を掲載したのかについても検証していただきたい。</p> <p>広告募集を認知していない事業者などもあることを踏まえ、事業者が行政に手続きを行う機会を捉えることや、広告対象車両に、広告募集を掲載するなど、様々な手法を用いたPR活動の展開について検討していただきたい。</p>			

取組番号	25 - 4	所管局	緑区役所
事業名	【有料広告の推進】緑区合同庁舎駐車場	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>積極的な歳入確保に向け、新たな歳入確保策として、駐車場における飲料の自動販売機の設置検討に向けた方向性の決定を行った点については評価するものの、駐車場への有料広告の導入が令和元年度までの目標値1箇所に対して、導入が困難であるとし、目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>運転後の休息の場などの需要も考えられることから、駐車場の自動販売機設置に向けた検討を行うという点は評価できるが、自動販売機を活用した広告掲載等、設置検討に当たっては、より効果的な事業の展開を検討していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>目標である有料広告の設置について、サウンディング型市場調査などを活用し、市場性の有無や安全面及び景観などを踏まえた設置条件等を整理していただきたい。その上で、実施が困難である場合、当該項目の本来目的である積極的な歳入確保に向けた取組として、自動販売機の設置についてもあわせて検討していただきたい。</p>		

取組番号	25 - 5	所管局	総務局
事業名	【有料広告の推進】ホームページ	局区評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】</p> <p>「マイ広報さがみはら」を活用した新たな広告枠の設置や、多様な広告媒体がある中で、一定の歳入を確保している点は評価するものの、バナー広告収入額が平成30年度の目標値(5,183千円)に対し、3,726千円にとどまり、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p>		

	<p>【取組に対する意見】</p> <p>時代のニーズに合わせた変化に対応するため、ホームページの各事業ページについては、ユーザーの検索ニーズに合わせた適切な事業者アプローチすることや、法人会、青年会議所等が発行する会報等を介したPR活動、バナー広告が持つ広告効果の明確化など、様々な工夫による契約事業者の確保に努めていただきたい。</p> <p>季節性や地域に特化したイベント等の開催に合わせたスポット的なイベント広告など、広告形態の柔軟性についても検証していただきたい。</p> <p>広告掲載に当たっては、市ホームページが本来担うべき、利用者の利便性を損なうことのないよう注意して検討していただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>広告掲載による財源確保のあり方についても検討していくとしているが、広告媒体が多様化している中で、バナー広告による一定の収入を確保していることを鑑み、ニーズや効果を検証しながら進めていただきたい。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組番号	25 - 6	所管局	緑区役所		
事業名	【有料広告の推進】緑区特設サイト (区ビジョン推進事業)			局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p>【評価理由】</p> <p>ホームページの財源確保策として緑区特設サイトの有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入が令和元年度までの目標値(5箇所)に対し、平成30年度は具体的な進捗が見られず、目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>当該サイトが目指す姿を明確にし、ターゲットを絞ったPRを行うなど、戦略的に取り組んでいただきたい。</p> <p>緑区に関連する事業と連動することや、緑区に関する検索項目を的確に捉え、上位に検索されるよう工夫するなどにより、ユーザーがより当該サイトを閲覧しやすいよう環境を整えていただきたい。</p> <p>【その他意見】</p> <p>当該事業については、緑区の魅力を発信し、人を呼び込むことを目的としていることから、当該サイトの魅力の向上に努め、広告効果を高めることについて検討をしていただきたい。</p>				

取組番号	26	所管局	市民局
事業名	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
B	<p>【評価理由】</p> <p>新たなさがみはら文化の推進に向けて、「フォトシティさがみはら」の協賛・協力企業の確保に取り組んでいるものの、協賛・協力企業数が平成30年度の目標値（11企業）に対し、8企業となり年次目標を達成できなかったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>スマートフォンの普及や、インスタグラム利用者の増加など、多くの人が写真を撮ること、見ることを身近に感じていることから、気軽に参画できる仕掛けを行うなど、事業全体の価値増加につながるような取組について検討していただきたい。</p> <p>既存の協賛・協力企業が捉えている当該事業参画へのメリットを分析し、新たな事業者の創出につなげていただきたい。</p>		

取組番号	28	所管局	企画財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局
事業名	市税等の収納率の向上	局区評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等		
A	<p>【評価理由】</p> <p>市税等の収納率の向上に向けた様々な取り組みにより、個別指標について概ね、令和元年度の目標達成見込みがあることからA評価とする。ただし、生活保護費返還金や住宅使用料については、市税等に比べ、遅れがみられることから、より一層、取組を推進していただきたい。</p> <p>【取組に対する意見】</p> <p>市税や保険料など、債権種類が多種にわたるものの、徴収業務の取組に大きな差異がないことから、横断的な取組や情報共有などを積極的に行い、より効果的かつ効率的に取組を進めていただきたい。</p> <p>生活保護費返還金については、対象者が低所得者であることも鑑み、債権回収と同時に、債権の発生を抑制する取組について効果的な手法を検証していただきたい。</p>		

	<p>【その他意見】 生活保護費返還金など、低所得者を対象とする債権を、他の市税等と同様に取り組み、評価を行うことには課題もあることから、目標の変更や他の市税等との分離など、様々な検証を行い、より事業が推進する方向を検討していただきたい。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組番号	34 - 2	所管局	緑区役所
事業名	【低未利用資産の利活用】 普通財産（津久井地域）の利活用		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】 津久井地域において未利用となっている普通財産の活用に向けた実態把握や活用方法の検討を行っているものの、利活用の推進状況について平成30年度は具体的な進捗が見られず、新たな利活用に至らなかったことから、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 ○ 土地の活用を行う上では、まず、津久井地域のブランディングやマスタープランといった土地活用方針を定める必要があり、方針に基づいて取組を行っていくよう検討していただきたい。 土地活用方針や売却等に伴う市場性の確認など、実務には専門的な部分も含まれており、市単独での事業展開には限界もあると考えられることから、民間の知識やノウハウを活用することも検討していただきたい。</p> <p>【その他意見】 所管部署に関わらず、取組内容の実績や課題認識が同一となっているが、個々の事情は異なると想定され、より効果的な取り組みを行うためにも、今後は、具体的な状況を明示していただきたい。</p>		

取組番号	39	所管局	健康福祉局
事業名	生活保護受給者の就労による自立支援		局区評価 B
委員会評価	評価理由及び意見等		
C	<p>【評価理由】 生活保護制度利用者の自立に向け、それぞれの事情に配慮した多様な支援事業の展開を行っているものの、平成30年度の新たな就職者数の目標値（580人）及び扶助費の削減額の目標値（130,000千円）に対し、就職者数が381人、扶助費の削減額が96,751千円と、年次目標の8割未満となったことから、C評価とした。</p>		

	<p>【取組に対する意見】 就労支援事業については、対象者の参加率を向上させる取組についても積極的に行っていただきたい。</p> <p>○ 指標とはなっていないものの、就労支援事業の参加者のうち、就労に繋がった対象者を増加させることも成果と捉えられることから、参加者が就労に繋がる割合を増加させることにも努めていただきたい。</p> <p>【その他意見】 取組により就労した者が、再度、生活保護制度利用者とならないよう、就労後の状況についても一定の検証と分析を行っていただきたい。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

取組番号	59	所管局	環境経済局	
事業名	観光施策の強化	局区評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等			
B	<p>【評価理由】 インフルエンサーの活用やプロモーション動画の制作、外国人観光客向けのハイキングマップ作成などに取り組んだものの、平成30年度の入込観光客数の目標値(1,452万人)に対し、11,561,472人となり、年次目標を達成できなかったことから、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 外国人旅行者は、日本に来る時点で観光先を決定していることから、訪日前に相模原市をPRできる効果的な方法について検討していただきたい。</p> <p>○ 本市が自転車競技のコースとなることなど、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、国内外の訪問者に的確に相模原市をPRできるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>【その他意見】 国内需要の縮小を見込み、外国人旅行者をターゲットとした戦略については理解するものの、本市を訪れた外国人旅行者の状況をより的確に把握する方法について検討していただきたい。</p>			

4 全体意見

「実行計画」の取組結果評価や今後の目標達成に向けた意見は、次のとおりである。

(1) 平成30年度取組結果評価の総括

- 平成30年度は「実行計画」の中間年度であり、最終年度となる令和元年度の目標達成に向けた取組状況が概ね把握できる状況にある中、8割の取組において予定どおり進捗している点は評価できる。しかし、局評価でB・C評価となった項目については、平成29年度の16項目から19項目に増加している。また、平成29年度の本委員会評価においてC評価となった8項目のうち、6項目について平成30年度も引き続きC評価としている。
- 今後は、抽出された課題や本委員会の意見等を踏まえた対応方針を定め、必要に応じて取組の改善を図りながら、引き続き、目標達成に向けて着実に取り組むこと。

(2) 今後に向けた留意点

ア 目標の達成が困難な取組について

- 「実行計画」では、外的要因の影響などやむを得ない事情により目標達成が困難と見込まれる項目は、本委員会の同意を得た上で評価のための指標や目標を変更し、適切な進行管理につなげることとしていることから、必要に応じた柔軟な対応を行うこと。
- 外的要因の影響などやむを得ない事情によらず、目標達成が困難であると見込まれる場合、取組が遅れている要因を分析し、理由を明確にすることが重要である。取組が遅れている項目が増えていることや平成30年度から引き続き取組が遅れている取組があることを鑑み、要因の分析については、これまで以上に客観的な視点を持ち、踏み込んだ分析を行い、取組の遅れが市民等に直接的な影響を及ぼす場合には必要な説明を十分に行うこと。
- 取組が遅れている場合、分析した要因を基に、当初の目標に掲げた取組の達成に向けた積極的かつ効果的な対応により取組を進めながらも、本来の目的に沿った新たな取組についても積極的に実施し、質の向上に努めること。

イ 市場性や民間のアイデア等の把握について

- ネーミングライツや有料広告の導入など歳入確保に向けた取り組みや、民間活力の活用可能性がある事業の検討に当たっては、必要に応じて民間事業者から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するサウンディング型市場調査の活用などにより、民間が参入しやすい仕様の検討を行うこと。また、現在、民間活力を検討している事業については、契約をしている民間事業者に参入前の想定と実際の参入効果の相違などをヒアリングすることにより、事業効果の検証を行い、参入効果を明確にし、民間事業者の参入意欲の向上につなげていくこと。

ウ 戦略的な事業の展開

- 主に普及啓発に係る取組においては、対象となるターゲット層が広がってしまうことで、効果的な取組の妨げとなってしまう場合があることから、ゴールを明確にするとともに、一定のターゲット層を絞るなど、戦略的に取組を行い、成果が効果として表れやすいよう工夫しながら、費用対効果の向上に努めること。

5 相模原市経営評価委員会の概要

設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）
- ・ 相模原市経営評価委員会規則（平成24年相模原市条例第42号）

設置目的

- ・ 都市経営の推進について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。

任期

令和元年7月15日から令和3年7月14日まで

委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学副学長・教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (東洋大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	坂本 堯則 (さかもと たかのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	染谷 耕平 (そめや こうへい)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	三好 上次 (みよし じょうじ)	公募
	神田 広幸 (かんだ ひろゆき)	公募
	青木 庸江 (あおき つねえ)	公募
	澤野 光晴 (さわの みつはる)	公募